

## 帯広市強靭化計画 骨子

### I 計画の策定にあたって

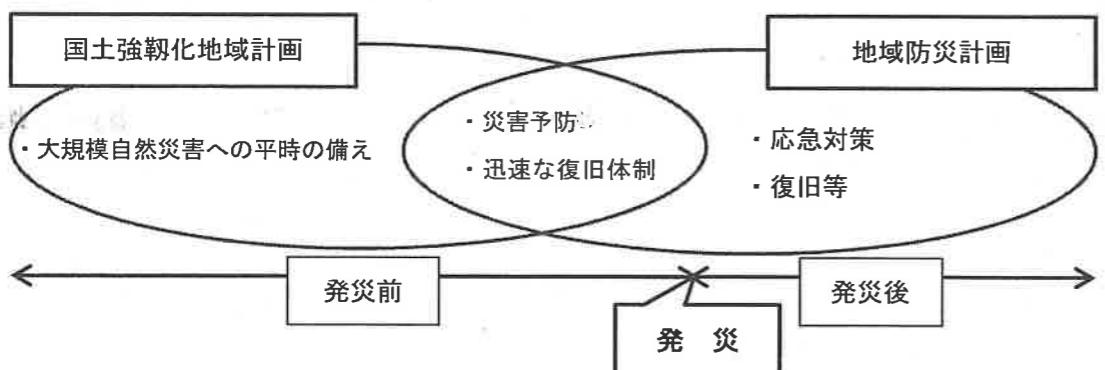
#### 1 計画の策定趣旨

- 本市は、平成28年の連続台風による被害や平成30年の北海道胆振東部地震による道内全域での停電など、災害の経験を生かしながら、帯広市地域防災計画に基づき、地域の防災対策を進めてきたが、想定を超える災害が相次いで発生していることを踏まえ、様々な自然災害などのリスクに対する平時からの備えを行うことが重要と認識している。
- 「帯広市強靭化計画」は、本市の地域特性や自然災害に対する脆弱性などを踏まえた防災・減災対策を計画的かつ効果的に進めることにより、市民の生命と財産を守り、災害に強い地域社会・経済の実現を図るため策定する。

#### 2 計画の位置付け

- 本計画は、基本法第13条に基づく国土強靭化地域計画として策定する。
- 国・北海道の強靭化計画と調和するとともに、帯広市の他の分野計画とも連携しながら、国土強靭化に関する分野計画として、第七期帯広市総合計画に即して策定する。

<国土強靭化地域計画と地域防災計画との関係>



### II 帯広市強靭化計画の考え方

#### 1 帯広市強靭化計画の目標

- 国や道の目標を参考に、次の3つを目標として設定する。
  - 大規模自然災害から市民の生命・財産と帯広市の社会経済機能を守る
  - 災害に強い地域社会・地域経済の実現と迅速な復旧・復興体制の確立を図る
  - 帯広市の強みを活かし、国・北海道全体の強靭化に繋げる

#### 2 本計画の対象とするリスク

- 「北海道強靭化計画」において、広域な範囲に甚大な被害をもたらす大規模自然災害をリスクの対象としていることを踏まえ、本計画においても大規模自然災害をはじめ、過去に本市で発生した自然災害を、今後甚大な被害をもたらすリスクとして想定する。

### III 脆弱性評価

- 国が実施した評価手法や「国土強靭化地域計画策定ガイドライン」等を参考に、リスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」を設定。それを回避するために必要な施策の取組み状況や課題を整理し、現状の地域の脆弱性を分析・評価する。
- 帯広市の脆弱性評価の前提として、7つのカテゴリーと19の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を設定し、リスクシナリオごとに、関連する現行の施策の推進状況や課題等を整理し、事態の回避に向けた現行施策の対応力を分析・評価する。

### IV 帯広市強靭化のための施策プログラムの策定及び推進事業の設定

- 施策プログラムは、脆弱性評価において設定したリスクシナリオを回避するため、本市のみならず国、道、事業者、市民などそれぞれの取組主体が適切な役割分担と連携のもとで行う。
- 施設整備等の「ハード対策」のみではなく、訓練・防災教育をはじめとした「ソフト対策」を組み合わせ、19のリスクシナリオごとに取りまとめる。
- 施策プログラムの進捗を定量的に把握するため、可能な限り数値目標の設定を検討するほか、緊急性や優先度を総合的に判断し、重点化すべき施策項目を設定する。
- 施策プログラムのうち、帯広市が主体となって実施する事業を推進事業として設定する。
- 計画策定後の状況変化等に対応するため、計画期間中においても、必要に応じて推進事業の見直しや新たな設定を行う。

### V 計画の推進管理

- 計画期間は「国土強靭化基本計画」及び「北海道強靭化計画」を踏まえ、5年（令和3年度から令和7年度まで）とする。
- 国や北海道等との連携を図りながら、施策プログラム毎の進捗状況などをPDCAサイクルにより検証し、効果的な施策の推進につなげていく。

### VI 今後のスケジュール(案)

令和2年度				
7月	9月	12月	3月	
骨子案	原案	パブリックコメント	最終案	計画決定
★ (有識者懇談会)	★	★	★	
総務委員会				

## VII 有識者懇談会について

- ・ 帯広市強靭化計画の策定に当たり、学識経験を有する者等から幅広く意見を聴取するため、帯広市国土強靭化地域計画有識者懇談会を設置する。
- ・ 懇談会は、帯広畜産大学・帯広商工会議所・帯広建設業協会・帯広市社会福祉協議会・帯広市町内会連合会の各団体からの委員5名で組織し、計画策定までに3回程度の懇談会を開催する予定。

## リスクシナリオ 19の「起きてはならない最悪の事態」（案）

カテゴリー	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）
1 人命の保護	1-1 地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う死傷者の発生
	1-2 土砂災害による死傷者の発生
	1-3 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水
	1-4 暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生
	1-5 積雪寒冷を想定した避難体制等の未整備による被害の拡大
	1-6 情報収集・伝達の不備・途絶等による死傷者の拡大
2 救助・救急活動等の迅速な実施	2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止
	2-2 消防、警察、自衛隊等の被災等による救助・救急活動の停滞
	2-3 被災地における保健・医療・福祉機能等の麻痺
3 行政機能の確保	3-1 市内外における行政機能の大幅な低下
4 ライフラインの確保	4-1 長期的又は広範囲なエネルギー供給の停止
	4-2 食料の安定供給の停滞
	4-3 上下水道等の長期間にわたる機能停止
	4-4 市外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止
5 経済活動の機能維持	5-1 長期的又は広範囲なサプライチェーンの寸断や中枢機能の麻痺等による企業活動等の停滞
	5-2 市内外における物流機能等の大幅な低下
6 二次災害の抑制	6-1 農地・森林等の被害による国土の荒廃
7 迅速な復旧・復興等	7-1 災害廃棄物の処理や仮設住宅の整備等の停滞による復旧・復興の大幅な遅れ
	7-2 復旧・復興等を担う人材の絶対的不足や地域コミュニティの崩壊